

1.介護サービスの種類

424 件の回答



その他回答 短期入所生活介護、養護老人ホーム、地域包括ケアセンター、ケアハウス 他

2.

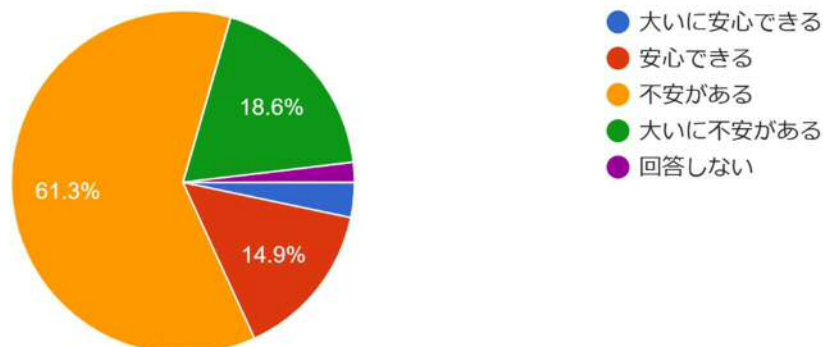
5/8から新型コロナウイルス感染症が5類となり...新型コロナウイルス感染症の5類引き下げについて

424 件の回答



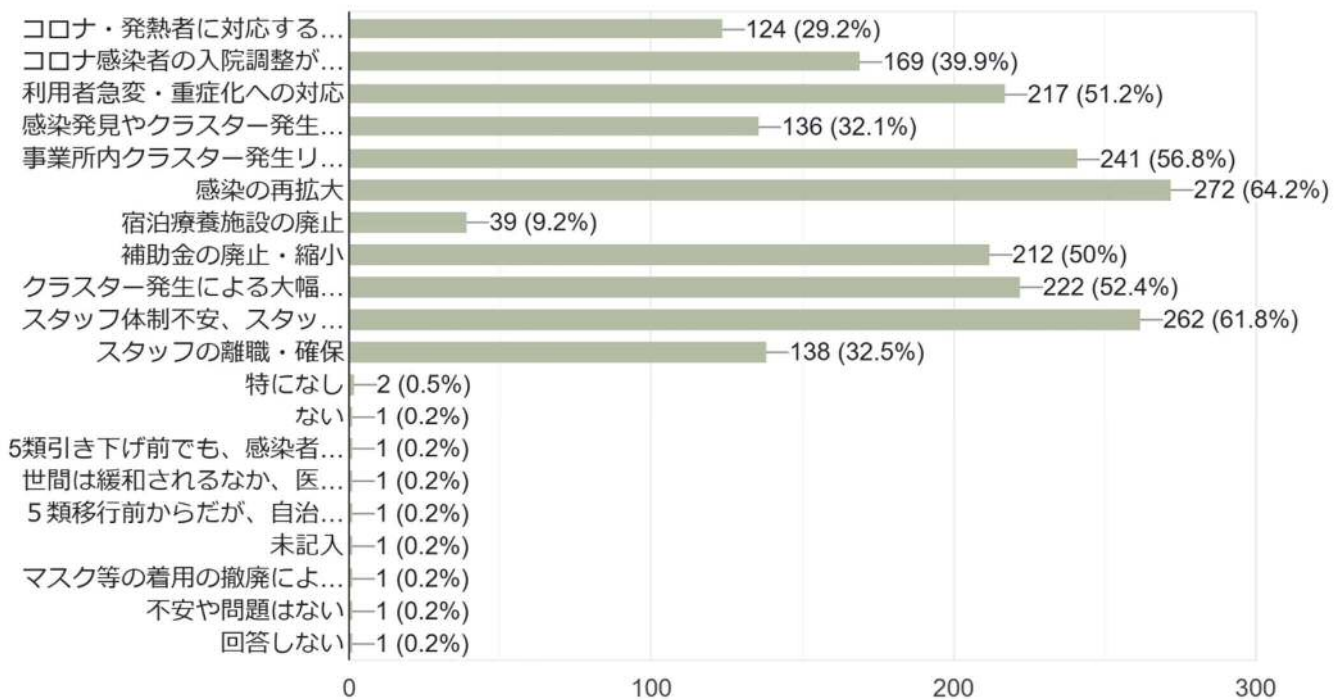
3. コロナ感染利用者の治療先・入院先確保について

424 件の回答



4. 5類引き下げによる不安や問題は（複数回答可。該当するものを全て挙げてください）

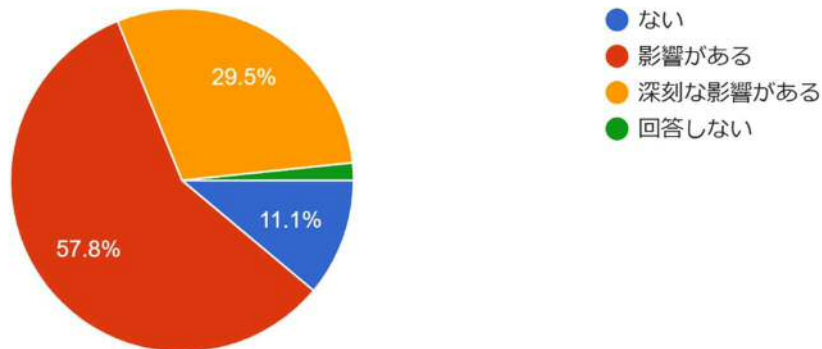
424件の回答



5.

コロナ感染症蔓延防止及びクラスター対応による... 23年3月までの状況について教えてください。

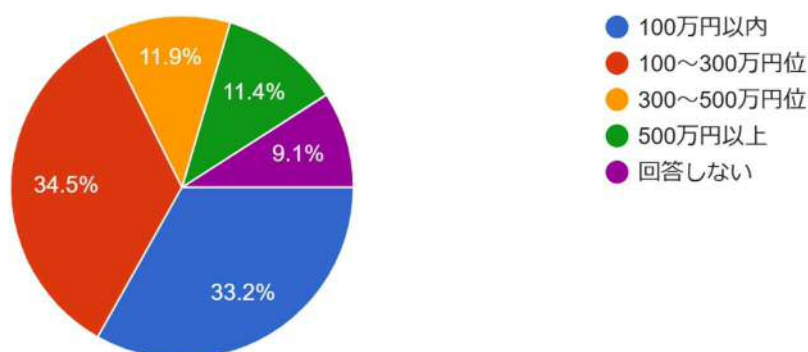
424件の回答



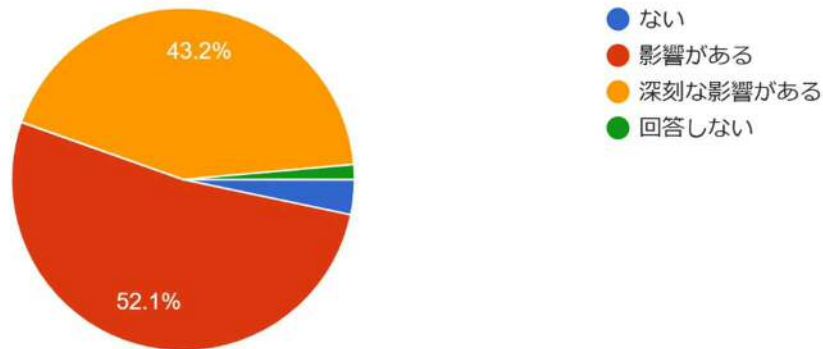
6. 上記5で「影響がある」「深刻な影響がある」と回答された事業所は以下にお答えくださいー

②減収となった額

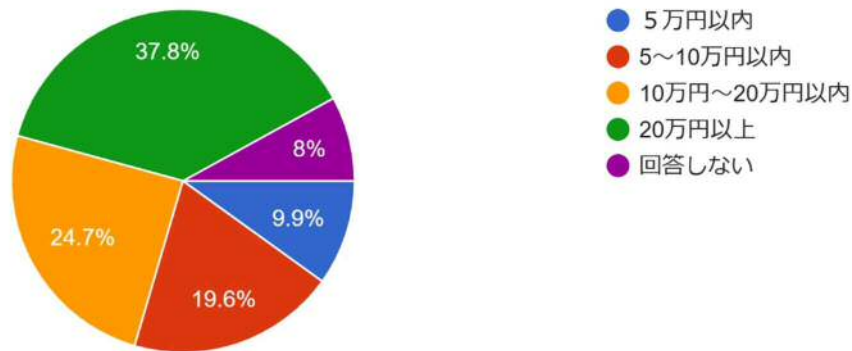
386件の回答



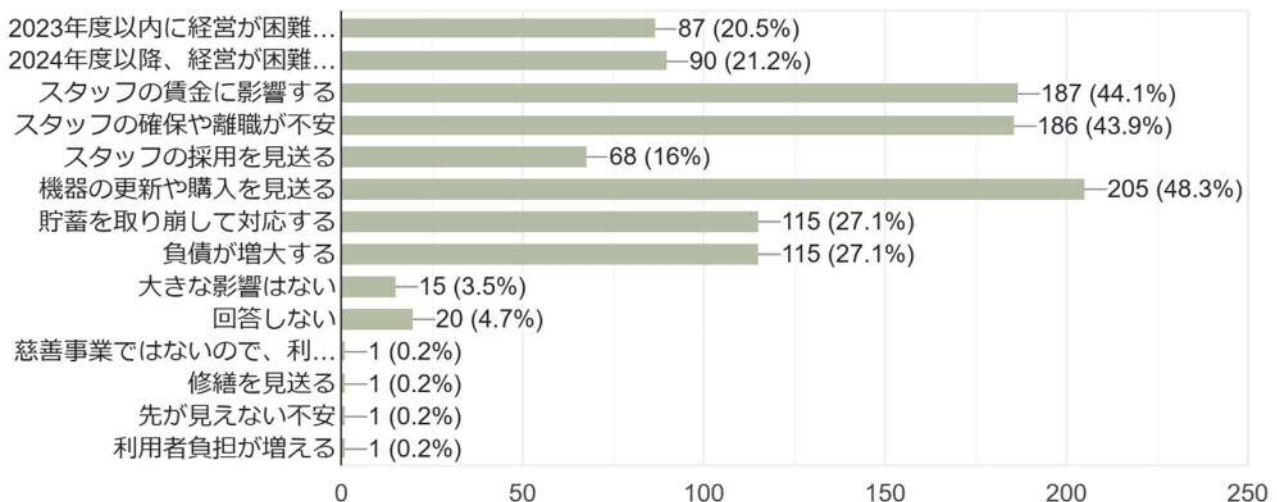
7. 光熱水費高騰、物価高騰の経営への影響について。経営への影響はありますか
424 件の回答



8. 上記7で「影響がある」「深刻な影響がある」と回答について。費用増となった月額はどのくらいですか
413 件の回答

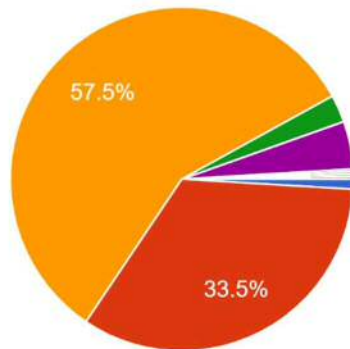


9. 光熱費高騰、物価高騰による経営への影響について（複数回答可。
該当するものを全て挙げてください）
424 件の回答



10. 光熱費・物価高騰対策支援金（一回あたり 地方創生臨時交付金3/22内閣府発出）で、検討してほしい金額はどのくらいですか

424 件の回答

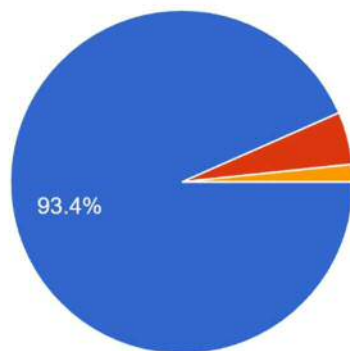


- 支援金は必要ない
- 前回並み（入居施設 1.5万円/入居者、通所20万円/施設、訪問2万円/事業所）
- 前回以上の支援金
- 回答しない
- 前回並み（入居施設 1.5万円/入居者、...
- ひと月50000円
- 一時的な支援ではなく、当面の間など...
- 一時的な支援金給付でなく、介護報酬...
- サ高住は対象外！訪問介護は2万円！...

※ 前回並みは 38.0% （赤部分 33.5%+ 紫部分 4.5%）

11. 介護報酬を抜本的に引き上げる臨時改定を希望しますか。

424 件の回答



- 希望する
- 希望しない
- 回答しない

12.自由記載欄 物価高騰、経営、スタッフ確保等について 104 件の回答

- ・物価高騰のため、すべての経費が増加しております。賃金のベースアップも重なり経営が圧迫されております。物価スライド的に介護報酬の引き上げをお願いしたい。
- ・コロナ拡大以前よりいわゆる、3kの仕事として敬遠されている介護業界です。平常時ですら低賃金で懸命に働いている(昇給など求めるべくもありません)にも関わらず、今回のコロナ禍で多くの職員が減給となっています。仕事内容は変わらず、むしろ感染対策等でこの事業所も仕事は増えています。このような状態では職員の確保すらままなりません。うちの事業所に限って言えば、元々流動的だった厨房職員が確保出来ずに介護の職員が交代で担っているような状況です。中には 30 代の若い職員がいますが現在の経済力では結婚出産育児はとてもではないが考えられないと話しています。介護職は誰でもできる仕事かもしれませんが、誰でも続けられる仕事ではありません。介護職員が未来に希望が抱けるよう、ぜひ対策をお願い致します。
- ・コロナについて。海外がマスクを外し自由に行動されている報道ばかりですが、その国の介護や医療の職員、利用者や入院患者もマスクを外し、自由に行動されてるのか知りたいです。報道の偏りを感じます。その報道

を見て国会議員も決めるわけです。福祉と医療がないものとして扱われています。

- ・とにかく 介護報酬を上げて欲しいです。従業員の給料を上げる事が出来ません。
- ・物価高騰に伴い、事業所の経費は上がります。日用品などの値段を上げたい所ですが、利用者も苦しい状況で、値段をあげられずにいます。この状況が続くとスタッフの処遇にも影響がでて、サービスの質の低下にも繋がります。コロナ前と後では、スタッフのボーナスに差が出てしまっています。地域共生社会を目指すためにも、地域医療やケアスタッフの処遇を手厚くしていく必要があると考えます。
- ・質の高いサービスを提供するためには、人材の確保が不可欠ですが、収入がほぼ介護報酬しかない施設では、人件費率の高騰に運営が年々厳しくなっております。
- ・「賃金を増やせ！」と言われる昨今の渡世ですが、上げてあげたい気持ちはもちろんあります。ただ例えば、大蔵大臣の奥さんに「収入は増えない or 減収だけど、お小遣い増やして」言っても「ハア (怒)」って状況と同じだと思えます。せめて今後の改定において基本報酬の減だけは、やめて頂きたい。
- ・介護サービス事業をおこなっています。介護基本報酬は介護保険の成立以降はほとんど上がっていません。介護は社会保障制度であります。すでに1つの産業とも言うべき大きさになっています。物価や賃金が社会的に上昇している現状で報酬等の据え置きが続けば介護事業所の減少や官製貧困を創ってしまいます。見直しをお願いいたします。
- ・職員への賃金アップをしてもらいたいことはもちろんだが、物価高騰やコロナでの減収が続くと、経営自体が難しくなっているので、事業所運営のための収益のアップも必要。利益が多ければそれを問題視されるが、非常事態の時の余力が無いことの方が問題ではないかとも思う。コロナ患者発生時の減収時も国からの支援金はいまだに支給されておらず、もともと収益の少ない中、経営を維持しなければならない状況。クラスターがまた発生した時には、もう経営を続けることはできない。介護報酬も、単に上げるだけではなく、上限もあげないと、サービス利用の制限をされてしまい、収益は結局かわらなくなってしまふ。また、利用して支払いをする高齢者の立場を考えると、高齢者の置かれている現状は、物価高騰の中、年金を減らされたり、子供手当のために高齢者から医療保険料など支払わせるものを多くする事で、高齢者は本当に必要なサービスを受ける事をあきらめるしかない状況。わずかな年金を節約するために、食べる物を減らしたり、エアコンを使わないなどの節約をするなど、命に関わる物も節約していかなければならなくなる。子供の支援だけではなく、高齢者への支援も必要ではないか。今の国の高齢者への施策は、生産性のない高齢者には取り立てるだけ取り立てて、金食い虫は早く死ぬとでも言っている様に感じてしまう。介護報酬だけではなく、介護サービスを利用する高齢者の置かれている現状まで、きちんと把握して、支援をしてもらいたい。また、施設運営の厳しさも理解してもらいたい。
- ・訪問介護事業を行っています。移動、買い物等のサービス時、ガソリンを使用します。価格高騰は死活問題です。また、処遇改善加算等で、従業員の処遇は改善されますが、介護報酬の単価、特に生活援助の単価が低すぎるので、事業所自体の利益が出ずに大変苦労しています。処遇改善加算は入りません。その代わり単価を高くして、事業所の利益がしっかり取れれば、自然に職員へ処遇改善を行います。
- ・目先の物価対策や、どうスタッフ確保するかでなく、保険制度や日本経済が構造を変えないと我が国は終わってしまうという危機感を持っている。今こそ政治。
- ・スタッフの確保は永遠のテーマ
- ・訪問介護の人員基準の見直し(一過性のものではなく)コロナ過と言うこともあり、求人応募の見込みも薄い。給料が安く仕事がキツいため働き手がいらない。
- ・デイサービスと有料老人ホームの経営をしています。

2020年同時期の電気代と比較すると、請求額が2倍以上になっています。

2020年 22万円/月額

2023年 49万円/月額

スタッフ1人分相当の費用が、無条件に支出負担増となっています。

昨日の新聞による報道でまた電気代値上げのお知らせがありました。

事業として利益を残すことすら難しくなれば、介護事業を展開していくこと自体がリスクとなります。補助金をいただけることは嬉しいことではありますが、20万円の単発で解決できることはほとんどありません。

継続的に対処していく必要があると思われまます。

介護報酬の抜本的な改革も必要だと思えます。

結局、現役世代の税金負担は増える可能性もありますが、今ある課題をひとつずつ解決していく必要があるはずです。

日本の賃金体系では、海外から労働力を誘致するのも難しいので、このままであれば日本の介護は幻の宝で終わります。

- ・介護施設に勤めるすべての職種の職員の賃金アップに向けて、国が本気で考えてほしい。日本から介護がなくなってしまう前に。
- ・◎人手不足が深刻。
 - ◎報告書やモニタリングが多すぎて介護が疎かになる。
 - ◎現在の介護報酬では有給や残業対応で貯金の切り崩しをしないと支払いができない。
- ・家賃や日用品費を上げることは利用者様への負担が出てしまうので、どうかしてほしい。施設の運営が困難になるということは、利用している方の行き場も失ってしまう。
健康寿命に力を入れている施設は評価を上げてほしい。
- ・介護保険について。地域密着型通所介護です。最低、年2回の運営推進会議の義務付けがあります。なぜ社会福祉法人等、大きな規模の施設はないのでしょうか？「地域密着」とはどの施設にもいえることではないのでしょうか？小さな施設では経理上、ごまかしようがなく事務員もいないため事務手続きの時間も大変な手間です。大手の施設の方にも目を向ける必要があるのではないのでしょうか？虐待等、死者が出るまでになるという事は管理者の問題等、そろそろ考える時期では？小さな事業所がいい、合っているという方がたくさんいます。利益は上がりませんが毎日、頑張っている事を会議をしなくても大手の施設のように認めて下さい。
- ・介護職員の賃金ばかり上げると国はいうが実際、社会人として最低限のことが出来てない職員ばかりでそんな人も賃上げしなきゃいけないのはおかしい。経営者側のことも考えてほしい。物価高の中賃上げばかり…もっと経営者側の立場を考えてほしい。
- ・障害放課後デイを始めるにあたって、児童発達支援管理者がいらないため事業を始める事が出来ません保育園5年以上、障害施設10年以上勤めていてもクリア出来ません。困っております。
- ・介護事業所によって差別があるのは納得できない。高齢者が暮らしていて、物価高騰も同じなのに、なぜ補助金の対象外になる事業所があるのか？様々な補助金をもらえる、経営にも困らない所が対象になるのは意味がわからない。介護報酬の引き上げに伴い、また莫大な難しい書類の提出や、今までのように不平等な仕組みになるならこのままでいいです。
- ・請求の方法を簡易的にしてほしい
- ・処遇改善手当ばかり充実しても介護報酬自体を上げてくれないと経営が成り立たなくなります。このまま処遇改善ばかりでは結果的に職員が職を失うので、介護報酬自体を上げてください。
- ・価格転嫁ができないので困っている
- ・人材確保、育成費用の予算を、物価高騰でそちらに回せざるを得なくなり、今後の経営が非常に深刻である。医療関係者というと基本的に病院で働いている人がメインに報道されるが、地域を支えている訪問看護や介護施設などのほうが、経営も厳しくスタッフの負担が大きいのに、なぜか病院勤務の人たちばかり取り上げられる！訪問では患者の病気だけでなく、生活もささえています。そこの理解をしてもらいたいです。

- ・昇給が10年出来ていません。
- ・光熱水道費や食材料費の高騰が施設運営に大きな影響を及ぼしている。
- ・物価の高騰と保険料金の値上げなどの理由により生活に余裕がない高齢者がほとんどです。他の職業が高賃金なのに比べ、介護をはじめ社会福祉の現場は人がまったくいないのです。給料を上げ、地位を上げる事は日本がすぐにしなければならないと思います。
- ・介護が必要な方はいるのに、給料等の低さで、1人暮らしでもやっていけない。結婚も考えられないなどと悩んでいるスタッフが大勢います。ぜひ、介護報酬を上げてください。
- ・前回の支援金（訪問2万円/施設）では少なすぎます。
- ・職員確保が難しく、賃金が上げれない
- ・スタッフ確保について、人材派遣会社を利用する法人も多く、介護業界よりも人材派遣業のほうが活況を呈している感さえあります。介護報酬として事業所に入ってくるお金の一部が人材派遣会社に流れていくわけで、民間の原理では当たり前なことなのでしょうが、やはり納得がいかないというか、悔しい思いがあります。たとえ人材派遣を活用したとしても、これが必ずしも介護事業所を利するものとはなっていないと感じます。人材派遣会社だけを利することに甘んじるのではなく、抜本的な介護人材確保策を国は講じるべきと考えます。
- ・スタッフ確保時に求人をハローワーク等に出しているが、ほとんど反応がなく人材紹介会社からの紹介を利用せざるを得ない状況になり多額な支出が発生してしまう。この辺りの仕組みを改善していただき人材確保に係る大きな出費を減少出来ればと願います。
- ・新型コロナウイルス感染者が利用者、職員の他にそれぞれ家族に発生した際に営業の縮小や休館にせざる得ないケースも多く経営が厳しい状況となっている。
- ・国に対しては、あきらめしかありません。ベースアップなんて一部の事業所のためのものです。逆にリスクが高くなる事業所も多くあると思います。コロナ対応でも、ゾーニングのための戸を取り付けましたが、サ高住は対象外。少し前の物価高騰補助金もサ高住は対象外。訪問介護は2万円。。なぜいつも手厚く支援を受けられる施設や事業所が同じなんですか？自力で頑張っている民間企業です。クラスターがはじめて発生したのが、2023年4月ですが、3月で支援はすべて打ち切られてしまいました。それでも保健所や行政からは陽性者は施設で10日間隔離しろとの指導です。とにかく現場は命を守るために必死です。備品購入も多額の出費。対応のため人を増やして人件費も増です。高齢者が暮らす場所に『差別』があることに納得いきません！
- ・労働者の賃上げや人員配置増につなげるなら加算を必要最低限の項目にしぼり、基本報酬の引き上げにあてれば良いのでは？ベースアップや処遇改善などを行う為の加算←書類作成・ご家族や本人に説明。正直、一般論としてこの考え方には理解に苦しみます。
- ・介護施設への支援を拡充!! 抜本的な改革を
- ・補助金や加算等欲しいのですが、それらが私たちの税金であることや加算が付けば利用者様の負担も増える。ならば”いらぬ”という考えになります。懸命に頑張れば頑張るほど辛だけの仕事になってくるのが嫌です。
- ・介護の現場では、月々職員の皆様が一生懸命業務を行ってくださっていますが、人員不足です。賃金が低いことやきつい職場とのことで求人を出しても中々入職されません。
- ・物価高騰のおり、すべての経費が増加しております。賃金のベースアップも重なり経営が圧迫されております。物価とスライド的に介護報酬の引き上げをお願いしたい。
- ・デイサービスを開設しております。最近、スタッフの賃金アップ、給与アップの要望が強いのと、求人を出しても人が来ません。社会補選量も上がり、物価も上がり、人件費も上がり、会社の収益は一向に増えません。自腹を切って各種支払いに充てているような自転車操業をおこなっています。このままでは事業を継続していくのは不可能です。助けてください！
- ・一般家庭と違います。金額のケタが違う。
- ・医療・介護現場で働く職員の人員不足が懸念されます。賃上げにより魅力のある職業に。

・国家財政を圧迫している医療費・介護費用の傍聴の眼鏡がなんであるか。その抜本的改革が必要であると考え
る。診療報酬や薬価や介護報酬引き下げ程度では追いつかない。逆にサービスが低下すれば本末転倒である。
解っているなら今こそ政府は実行してほしい。

(介護報酬引き上げにむけて) 離職者が増えぬよう会社側も努力いたします。

・先が見えない不安、何が影響するか未知である。

・処遇改善も大変ありがたい制度ですが、根本的に介護報酬を見直し、事業者がしっかりと利益を残せる形に戻
してほしいです。

・介護現場では、賃上げができないとなると、これからの人材確保がさらに厳しくなると考えられる。よって介
護報酬の引き上げをおねがしたい。

・現状、正職での採用は人件費増のため困難であり、パート採用とかできない状況。賃金を上げられるよう支援
してもらいたい。

・何が悪いのかわかりませんが、若い人たちが働きたいと思える魅力ある介護現場にしていきたいと思えます。

・人件費や経費の増大、増々経営は厳しくなっています。各種加算の取得簡素化などの改善を求めます。

・新型コロナや物価高騰のため、従業員の賃上げをすることが厳しい状況です。介護報酬が上がらなければ今後
の経営も厳しくなるでしょう。経営を安定させ、従業員に回せるような政策をお願いいたします。

・賃上げ補助は加算でなく、基本介護報酬に引き上げて改定して頂きたい。

・介護職の離職者を減らす為には、介護報酬の引き上げも大切だともいます。どの職場でも現在の人員配置のま
までは、いつか事業所の閉鎖に繋がりません。

・介護報酬を基本的に増額してほしい。処遇改善手当は介護職には良いと思いますが、当事業所の場合は看護師
が多いため基本的な所を改善していただかないと厳しい。皆様に納得のいく看取りをしていくためには看護師
の給料を保証していく必要がある。

・①看護師処遇改善の情報には多くの看護師が期待していたはずだが、残念ながら介護従事者の看護師は対象外
であったことは、とてもかわいそうだった。今後、早急に処遇を改善していただきたい。

②介護職の処遇改善は、処遇改善加算という形で一部利用者様負担となっている。加算により単位数を超えて
しまうことからサービス利用を減らさざるを得ない利用者様がいる。加算ではなく直接助成していただくほう
が介護利用者介護従事者双方に良いと思う。

③処遇改善加算は売り上げ×パーセントなので不安定収入で有り、職員間の疑念を生む材料となってしまっ
ている。従って加算ではなく助成に切り替えるよう考えて欲しい。

・小さな事業所ですが、ヘルパーの8割が高齢化しており、今後の見通しが立たない状況です。少しでも介護報
酬を上げてもらい若い方でも働けるようになってほしいです。

・介護施設で就業する看護職員の処遇改善額の分配方法の見直しがあるといいと思えます。

・介護報酬単価の引き上げがないと、事務職へ還元することが出来ない。(処遇では、介護のみの為)

また、処遇改善などは、事務仕事が増えるため、単価の引き上げが好ましい。

訪問介護について、ニーズは、多いがリスクが多く働き手も少ないし、報酬単価も、低いため、存続が非常
に難しい

・介護報酬の引き上げを強く希望する。

・職員が感染しないようにするには今までと感染対策は変わらないはずなのに医療福祉関係以外の対策がなくな
るのはおかしい。

・介護報酬引き上げが利用者負担に直接つながるので、引き上げるならば、利用者負担に反映しない方法を望む。

・小さい会社は運営が困難です。

・光熱費等の上昇に伴う支援ほしいです

・オリンピックや防衛費は増額ありきで話をするのに社会保障には財源がないというが、国民の命を守るために

本当に必要なのは社会保障です。

- ・介護の学生自体も定員割れの状況が県内はある。このような事態に養成校に進む学生を増やし、現場へ就職してもらうためにも、賃金や魅力の向上を進め、人材確保に国を挙げて取り組んでほしい
- ・検査が有料になり、検査を受ける人が減るため潜在的陽性が、増え感染の機会が増える
- ・開設以来、職員確保が思うように進まず、慢性的な人手不足のため、計画的な事業運営に支障をきたしている。
- ・通所での影響がとても大きかったです。ヘルパーステーションは利用控えをする利用者さんも多数いますが、他事業所でクラスターが出たときは、当事業所に移られた方もいるので、影響はさほど大きくないという感じ
です。小規模ですので6や8回答のでも大きな金額です。
- ・継続的な報酬改定の実施を強く要望いたします。コロナにより影響を受けた各事業所の経営体力の調査を行い、適切な支援策を要望いたします。
- ・加算の引き上げよりも基本的な介護報酬の引き上げを願います。
- ・私たち高齢者福祉施設の職員は二尾の生活においても感染リスクをできる限り回避すべく行動を自ら制限し、業務への影響等を常に考えております。それは、介護、看護、正規職員、パート職員全てであり、(加算によって)差別化されるべきでないと思えます。
- ・医療職=病院勤務と考えられがちで、大変なのは病院だけではない。コロナ流行時でも在宅療養している利用者に感染させない、私たちも感染しないように様々な制限の中で、生活が継続できるよう日々私たちはきめ細やかな看護を提供しています。病気があっても自宅で地域で生活している患者はたくさんいます。その患者を支えているのは訪問診療のDr、訪問看護、介護職などです。地域では医療の提供だけでなく、その人の“生活”も支えています。地域の医療職、介護職が軽視されているのは納得できません。一度訪問看護に見学にきて下さい。
- ・要請事項について早期の実行を切望いたします。
- ・定員18名(実質10名前後)の小規模事業所では、介護報酬が今のままでは経営が困難なので是非介護報酬の引き上げと物価高騰支援策をお願い致します。
- ・賃上げして、介護者の処遇改善を計らう事が中々出来ない事が、歯痒い限りです。
- ・処遇改善は直接全額職員へ渡ってしまい、施設への支援がなければ経営自体が維持できなくなる。よって、介護報酬の引き上げは必須事項であると思えます。
- ・少子化で、若い担い手が減るなか、サービスを利用したい高齢者は増加傾向にあります。より良い人材を確保するためには賃上げが必須ですが、物価の高騰もあり、法人としては賃上げをなかなかできません。高齢者も低所得者が増加しておりデイサービス、訪問で負担を軽くしたいと考える人が多いです。ぜひこのサービスへの報酬が増えるようお願い致します。
- ・人材不足といわれている中で、安定した人材を確保するために基本報酬の引き上げをお願いいたします。
- ・看護師不足!! 国からの報酬も少ない!! 報酬以上の労働をしている。これじゃ どんどん医療者・介護者が減っていく(訪問看護ST)
- ・スタッフの新規採用がすすまず、事業規模の縮小という悪循環に陥っています。
- ・介護職員の処遇改善は進んでいますが、看護職員は改善が進んでいません、“特に訪問看護”は取り残されています。対応をお願いします。(訪問看護)
- ・介護の仕事がしたくても、生活のためにやむを得ず賃金水準の高い職種に転職する優秀な職員が多くいます。
- ・格差のない国民平等の医療・介護の提供。崇高な生命の介護に向け質の良い人的保障。人的保障の裏付けは給与水準・教育・訓練・資質などが重要。
- ・医療や介護施設で働くすべてのケア労働者の賃上げと人員配置につなげるよう、診療報酬と介護報酬を抜本的に引き上げる臨時改定を実施してほしい!すべての医療機関や介護施設にいきわたる物価高騰支援策を拡充してほしい!

・世間が賃上げの話題で盛り上がっていても、介護現場では賃上げに繋げる介護報酬の変動がなく、職員のモチベーションは上がりず退職者が増え悪循環が止まらない状況である。そこに来て、コロナの影響と物価高騰による経営難があり、このままでは日本の福祉を支える現場職のマンパワー維持が出来ない状況に陥るのは、時間の問題だと危機感を覚えている。

・高齢者が増加、多様な施設が増加しているなか、在宅より施設で過ごされていく方が多くなってきている。病院だけでなく施設の介護、看護職員の働き方や現場を見て欲しいです。人員逼迫状態です。働きやすい環境改善をお願いします。

・最低賃金も上昇し続ける為、報酬の抜本的な引き上げが必要。職員の流出防止、質の担保、安定的な福祉サービスの提供が行えるように！

コロナ感染症は5類に移行しても感染力が強く、致死率も高いのでクラスターの補助金を継続してほしい。介護報酬の引き上げと物価高騰支援策を拡充してほしい。

・コロナクラスターの期間中、コロナに感染した職員はコロナが終わるころ戻ってこられるが、コロナに一度も感染しなかった職員もおり、休みの職員の方も朝から晩まで勤務するという状況もありました。看護・介護ともに人の手でしかできない部分のケアに対して、賃上げや改善を求めます。賃上げしていない中で物価の高騰では事業所はつぶれてしまいます。

・介護保険財源の国の負担割合を現在の1/4から1/2に引き上げてください。

・有料老人ホームを運営しておりますが、処遇改善加算等は大変有難いと思いますが、従業員の年収（賞与等含む）等を考えると、一般の企業に比べて劣悪であると思います。法人としても今後ICT化をすすめ、ケアの質を高めていきたいと思っております。施設本体の経営を考えると介護報酬の抜本的な引き上げを切に望みます。

・政治・行政の責任放棄!?

・物価も高く物品（感染用のエプロン、グローブ、マスク、ゴーグル、ペーパータオルなど）必要な物品に経費がかかりすぎる。

・賃金ベースアップは介護・看護のみ（事業所によって配分は違うが基本的に）であり他のコメディカルへのベースアップは無い。同じ医療・介護での仕事をしていてコロナ過での業務量も多いのになぜなのか？とコメディカルからは不満は強い。本年度はベースアップをしている企業が多い中、医療・介護業界のほとんどがベースアップできていない状態。また、近年訪問リハのニーズは多いが、訪問看護ステーションからのリハが問題視されているのにいまだ訪問リハステーション開設は認められていない。ニーズがあるのに開設できない理由など明確になっていないのは医師会・看護協会が強いからなのか？また、次期改定にて外部主治医に対する訪問リハ介入ができなくなる？など利用者・事業所にとっては不利な改定となってしまうが政府は本当に現場の事をわかっているのか不信になる。上記内容との事を政府へ訴えメディアでも放送されるべきと思う。

・医療・介護現場での賃上げは、他の職能団体と同様に、物価と共に値上げをする事は出来ません!!一方で、職員の賃金上昇をしていかなければ、職員を守る事は出来ません。高齢化社会において、介護職員の確保はまったなしです!!よろしくお願いします。

（介護報酬の引き上げに関して）希望したいが、それによって利用者負担が増えるのであれば望ましいことではない。

・医療、介護は職員がいて成り立っているものと思う。医療、介護に従事する者は専門職であり、誰でも出来る職種ではない為、職員が従事しやすい状況に改定の実施を願う。・物価高騰の為、職員、お客様に多大な影響が発生しており、事業の安定、維持において窮地に追い込まれている状況になっている為、支援策等の実施を願う。

・物価高騰と賃金が追いついていないと思います。

・介護事業が継続できるよう報酬を引き上げて下さい。

- ・在宅医療の現場は、独居、がん、糖尿病、認知症とさまざまな人々が問題を抱えながら、生活をしています。その訪問で看護として1人1人を支援し支えることは、精神的にも肉体的にも大きく負担があります。賃上げや人員増を求めます。よろしくをお願いします。
- ・看護師は命を預かる仕事ですが報酬が低いです。
- ・介護報酬が引き上げになると大変嬉しく思われます。
- ・(介護報酬引き上げ、物価高騰支援策拡充の) 要請事項に同意いたします。
- ・介護事業が維持できるよう報酬の引き上げを要望します。
- ・世間は「コロナが終わった」という状況だが、医療・介護の状況と乖離している。新型コロナのことで明らかになったのは、医療、介護は感染症などにかかわらず、人と密接にかかわりあわなければいけない重要な仕事であるということです。政府の皆さんはそのことをどう認識されているのでしょうか。医療、介護に携わる職員がいなくなったらどうなるのでしょうか。上記2点を強く要望します。
- ・超高齢化社会にも関わらず、高齢者施設の介護士、看護師は大変な業務量のわりに給料が安い為、離職率が高く、経営も困難な状況が続いています。
- ・新型コロナウイルスの影響でかなり大打撃です。事業全体もそうですがスタッフが受けている影響も計り知れません。このままだと当事業所も事業が成り立たなくなります。介護報酬の引き上げをぜひともお願い致します。うちのような地域密着型の事業所はなくてはならないと強く思っております。何卒宜しくお願いいたします。
- ・訪問、利用者宅に移動(ガソリン代 会社での支払い)。現在他の仕事1時間1000円以上。生活援助のみのケアでは、ガソリン・移動時間を支払うことで会社介護員が辞めていく。辞めていく理由(仕事がきつい割に時給が安い、利用者がヘルパーを使うことに慣れ無理を頼む様になっているので、その都度説明をおこなっている)
- ・だれでもできる仕事なら資格や人員配置基準も必要ないです。介護報酬だけで運営できない状況です。人員不足もあり、加算で一時的な賃上げではモチベーションは上がらないと思います。このままでは訪問介護事業はやっていけません。

13. 貴事業所の名前は

県内 424 事業所中 211 の事業所から回答 (事業所名は非公表です)